

令和5年度 第1回 大井川水系流域委員会 議事要旨

■開催日時・場所

日 時：令和5年12月4日（月） 15:00～17:00

場 所：国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所

■出席者

土屋委員長、戸田副委員長、板井委員、大久保委員、絹村委員、中村委員、村上委員、湯浅委員

■議事内容

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

- ・ 流域治水プロジェクト内で、水田の貯留を積極的に広げていただきたい。樹園地や畑地なども適切に管理されていれば保水・貯留の機能を有している。このため、農地保全の観点からも意識付けを行い、水や土砂の流出を防ぐようなことを取り組みの中に入れていただきたい。
⇒流域治水プロジェクトは農林水産省も入って取り組んでいる。農林水産省から田んぼダムといった取り組みを進めるための手引きが策定されている。事務所としてもこのような観点を取り入れながら、手引きや資料を収集し、流域治水プロジェクトを進めたいと考えている。
- ・ 大井川周辺の扇状地内で雨水貯留して効果が見込まれるのは島田市のような中上流域であると考え。島田市で貯留施設を設けた事例はないか。
⇒島田市でも雨水浸透施設設置補助事業等が位置付けられている。島田市とも確認・連携を図り、流域治水プロジェクトを進めていく。
- ・ 地域の学生を巻き込んだ防災教育の取り組みは素晴らしい。資料には2つの高校が記載されているが、今後、事業の横展開についてはどのように考えているか。
⇒現在は水防災教育学生サポーター制度という形で実施しており、静岡大学の学生の教育実習の一環として大学生が高校に出向いて水防災に関する説明を行っている。他の高校からも興味があるようならば、事務所としても関わっていきたいと考えている。また、異なる取り組みとなるが、「出前講座」といった形で静岡河川事務所職員が直接学校に赴き、教育に携わる機会もある。
- ・ 流域治水プロジェクトで重要なことは、事務所が地域にどれだけ働きかけられるかである。地域の関係者と協力できないとプロジェクトを進めることは困難である。例えば、市町の依頼に基づき、新しい建物に貯水施設を設ける場合、建物の管理者と行政機関が密接に連携することで確実な実施を行い、効果を上げることが重要である。
- ・ 流域治水プロジェクト2.0で降雨量1.1倍、流量1.2倍とする理由はなにか。そのシナリオを知りたい。
⇒降雨量が1.1倍となると、流量が1.2倍になることが全国的な平均で推定されている。

・大井川は上流に多数のダムがあり、特殊な河川である。全国的な平均値を適用することは適切か。

⇒2100年頃の気象条件での降雨データを多数のケースでモデル計算し、一方で現在の気象条件での降雨を同じシミュレーションモデルに入力した場合、100年に1回起こる降雨量が現在の1.1倍と算出されている。また、流量1.2倍とは、ダム等の洪水調節施設の効果を考慮しない場合の倍率である。(委員回答)

- ・流域治水プロジェクト2.0を今年度内での公表を目標にして作成するとあるがどういったところまでを考えているか。

⇒気候変動を考慮した降雨量1.1倍の外力に対する浸水被害の影響範囲を示し、その対応策の概要を挙げるところまでを予定している。

(2) 大井川水系河川整備計画の点検

- ・神座地区の低水護岸工事について、水路橋下流地点で井戸の地下水が上がってこなくなったと聞いた。現地調査を行っているようだが、神座築堤箇所の下流まで対象として調査・ヒアリングを実施してほしい。

⇒神座地区の調査については、今後どの範囲で調査するか専門業者と相談し、検討を進める予定である。

- ・蓬萊橋のかわまちづくりの右岸側整備予定イメージについて、島田大橋から下流は今の滞筋のまま出水が起こると乗用車は通行できなくなる。護岸がずっと延びればよいが、出水時、来訪した人が何日も滞留することにならないか心配である。

- ・蓬萊橋付近の工事に伴う背替えにより、下流2km区間の滞筋が干上がってしまい、魚類の生息環境に影響を与えている。工事に伴う瀬替えは致し方ないが、下流の環境も考慮して、ある程度下流で元の滞筋に戻すようにしてほしい。

⇒工事担当へ情報共有するとともに、対応できることを調整する。

- ・長島ダムの下流河道では、昨年台風第15号による被災箇所の復旧工事が静岡県により実施されているが、今年は特に工事が多く、河川の生物環境への影響が見られた。魚類を大切にすることを念頭に関係機関へ情報共有し、今後の方針や工法について検討していただきたい。

⇒頂いたご意見を河川管理者である静岡県と共有し、直轄管理区間も含め、魚類に配慮した工事の実施に向け努力していきたい。

- ・太平橋より下流の河口部は、貴重種が生息しており、掘削工事を行う上で配慮が必要である。具体的に、工事による泥が生物の生息環境に影響しないよう、泥の発生を最小限に抑えることを徹底して工事を実施してほしい。

- ・河岸侵食を防止するため、砂州を掘削し、滞筋を誘導することは理解できるが、中州を全く無くすように掘削することは、アユの生息・産卵環境をつぶすことになる。極端な変化がおこらないように配慮してほしい。

- ・総合的な土砂管理計画に関する取り組みについて、他流域では土砂を下流に流した際、これが原因とは言い切れないが取水施設に土砂が堆積した。土砂を下流に流す場合、取水施設等に配慮し、施設への影響を踏まえて流すことが望ましい。また、利害関係者にも説明

し、情報共有を行い、理解を求めていった方が良い。

⇒河川管理者、利水者に十分配慮しながら、土砂還元の取り組みを検討したいと考えている。

- ・河川形態として、礫が卓越するところに細粒分を流す場合、河床の変化から生物の生息環境が変化して魚類等に影響があるのではないか。

⇒今後、土砂還元を検討するにあたっては、魚類等への影響も考慮しながら、土砂還元によって土砂を流す場合に区間ごとに適した粒径を検討する必要があると考えている。

(3) その他

質疑無し

以上